

## 別添 2

### 2026（令和8）年度 第53回 関東地区知的障害福祉関係職員研究大会 栃木大会 【大会参加・情報交換会・宿泊のご案内】

この度は2026（令和8）年度第53回関東地区知的障害福祉関係職員研究大会栃木大会が宇都宮市で開催されますことを心からお慶び申し上げます。

さて、各地から参加されます方々の便宜をおはかりするため大会事務局のご指示のもと、東武トップツアーズ(株)宇都宮支店がご宿泊等のお手伝いをさせていただくこととなりました。

参加の皆様方に充分なご満足をいただけますよう、また大会がスムーズに運びますよう万全の体制で臨む所存でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

皆様方のお越しを心よりお待ちしております。

下記大会申し込みサイトよりアクセスの上、手順に従ってお進みください。



申し込みサイト：[https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/chiteki\\_tochigi/](https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/chiteki_tochigi/)

申し込み前に、申し込みサイトに掲載されている「旅行条件書」を必ずご一読の上、お申し込みください。

**申込受付期間 令和8年5月1日（金）9:30 ～ 6月12日（金）23:59**

※予約の確認・変更・取消は申し込みサイトより可能です。詳細は2ページ目でご確認ください。

※定員に達したプログラムは、受付期間終了前に受付を終了する場合がございます。

#### ◆申込専用サイトからの申し込みの流れ

##### STEP1: 新規利用登録

各種申し込みに先立って「新規利用登録」が必要です。画面右上の「はじめての申込はここをクリック」を押し、「新規利用登録」を行います。団体でお申し込みの方は、団体名でご登録ください。「個人情報の取扱いについて」をご一読いただき、同意をされますと、代表者申込者登録画面に進みます。代表者（申込者）の個人情報を登録してください。

※新規登録が完了すると確認メールが流れますが、予約は完了しておりません。

##### STEP2: システムへのログイン

個人情報を登録された代表者（申込者）はID(メールアドレス)、パスワードにより、いつでもサイトにログインすることができます。

##### STEP3: 全体会・分科会・情報交換会・宿泊予約

ログイン後、自分を含めた他のメンバーの全体会・分科会・情報交換会・宿泊予約が可能になります。登録完了後、受付確認メールが自動送信されます。

※受付確認メールが届かない場合は、「完全に登録が終了していない」もしくは「登録いただいたメールアドレスが間違っている」場合がありますので、ご確認ください。

##### STEP4: お支払い（支払い期限：2026年6月26日（金）23:59まで）

マイページより支払ボタンをクリック後、支払い内容を確認し、支払いをする項目を選択後、下部の支払いボタンをクリックしてください。お支払い方法は、振込、クレジット決済からお選びいただけます。振込の場合は請求書が発行されますので、下部に記載の口座にお振込みください。

振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

##### STEP5: 領収書等の発行

お支払い後、領収書のダウンロード・印刷が行えます。領収書は発行ボタンを押下後、一度しか発行されませんので、ご注意ください。

## 【大会参加のご案内】

### 1. 大会参加のご案内（大会参加登録は旅行契約に該当しません）

■期 日：令和8年8月6日（木）13時から  
令和8年8月7日（金）12時まで

■参加者 430名

■参加費：12,000円

※大会参加費につきましては、お申込み後、6月19日（金）以降の参加取消しや大会当日欠席の場合、返金いたしません。予めご了承ください。

#### ①全体会

■期 日：令和8年8月6日（木）13時から16時30分まで

■会 場：栃木県総合文化センター（サブホール）

栃木県宇都宮市本町1-8 ☎028-643-1000

<https://www.sobun-tochigi.jp/>

- JR宇都宮線 JR宇都宮駅 下車 バスで『県庁前』又は  
市内循環バス『総合文化センター前』下車 徒歩で約3分
- 東武宇都宮線 東武宇都宮駅 下車 徒歩で約10分（約700m）

#### ②分科会

■期 日：令和8年8月7日（金）9時から12時まで

■会 場：栃木県総合文化センター

栃木県宇都宮市本町1-8 ☎028-643-1000

<https://www.sobun-tochigi.jp/>

■分科会：次の4分科会になります。

分科会		会場	定員
第1分科会	知的障がい・発達障がい疑似体験	栃木県総合文化センター 特別会議室	100名
第2分科会	児童発達支援部会/障害者支援施設部会	栃木県総合文化センター サブホール	150名
第3分科会	日中活動支援部会/生産活動・就労支援部会	栃木県総合文化センター 第1会議室	100名
第4分科会	地域支援部会/相談支援部会	栃木県総合文化センター 音楽練習室	80名

※大会参加費については、大会事務局からの依頼に基づき、東武トップツアーズ株式会社宇都宮支店が代行受付・代行收受を行います。

## 【情報交換会のご案内】

■期 日：令和8年8月6日（木）

■時 間：18時00分から20時00分

■会 場：宇都宮東武ホテルグランデ

■参加者：270名（着席方式）

■参加費：10,000円

※旅行契約に該当いたしません。

## 【8月6日（木）宿泊のご案内】

※宿泊は東武トップツアーズ（株）の募集型企画旅行です。

大会参加の皆様の便宜をはかるため、便利で安心してお泊りいただけるホテルをご用意しております。  
※ホテル収容人数の関係で申込順とさせていただきますので、「申込専用サイト」にて、各ホテルの残数を随時ご確認ください。

■宿泊設定日：令和8年8月6日（木）1泊

■旅行代金：お一人様1泊あたり（税金・サービス料込）

■食事条件：朝食付き（食事不要の場合でも返金はありません）

■最少催行人員：1名

■添乗員：同行いたしません

### 宿泊施設

番号	宿泊施設名	部屋タイプ	旅行代金 (1泊朝食付き)	アクセス 会場からの所要時間
①	宇都宮東武ホテルグランデ	シングル禁煙	15,500円	徒歩5分
②	JR東日本ホテルメッツ宇都宮	シングル禁煙	21,000円	バス/タクシー10分
③	スマイルホテル宇都宮東口	シングル禁煙	14,500円	バス/タクシー15分
④	東横イン宇都宮駅前Ⅱ	シングル禁煙	9,500円	バス/タクシー10分
⑤	東横イン東武宇都宮駅西口	シングル禁煙	9,000円	徒歩10分
⑥	フォーポイントフレックス by シェラトン宇都宮	シングル禁煙	8,000円	バス/タクシー15分
⑦	ホテルザセントレ宇都宮	シングル禁煙・喫煙	10,500円	徒歩5分
⑧	ホテルニューイタヤ	シングル禁煙	12,000円	バス/タクシー10分
		ツイン禁煙	9,000円	
⑨	ホテル丸治	シングル禁煙	11,500円	徒歩5分
⑩	ホテルルートイン宇都宮御幸町	シングル禁煙	11,500円	車/タクシー15分
⑪	ホテルルートイン宇都宮ゆいの杜	シングル禁煙	11,000円	車/LRT 40分

・個人勘定及びそれに伴うサービス料、消費税は各自でご精算をお願いいたします。

宿泊施設の駐車場が必要な場合は宿泊施設にお問い合わせください。

・④⑤⑥⑩⑪は、無料朝食のご提供です。

・お部屋の数には限りがございます。満室になり次第、申し込みを締め切らせていただきます。

## 【申し込み後の変更・取消について】

全体会・分科会・情報交換会・宿泊予約の変更及び取消は、弊社営業時間内に下記方法にてお申し出ください。（営業時間外に到着したお申し出については、翌営業日の取扱いとなります。）電話での受付はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

### ◆申込専用サイトからお申込みの場合

6月26日（金）までは専用サイト内「予約確認・変更」ページよりご自身にて手続きをお願いいたします。6月27日（土）以降は、お問い合わせフォーム、メールで変更・取消の旨をお申し出ください。

※契約成立後に解除される場合は、下記の取消料を申し受けます。

### <大会参加の取消料>

取消日	取消料
令和8年6月26日（金）まで	無料
令和8年6月27日（土）以降	代金の100%

### <情報交換会の取消料>

取消日	取消料
情報交換会 開催日の20日前から8日前まで	無料
情報交換会 開催日の7日前から2日前まで	代金の100%
情報交換会 開催日前日の解除	代金の100%
情報交換会 開催日当日の解除	代金の100%
情報交換会 開始後の解除又は無連絡不参加	代金の100%

### <宿泊の取消料>

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算して遡って20日目から8日目まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算して遡って7日目から2日目まで	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

ご宿泊当日12:00までに取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。ご宿泊日当日のお取消しに関する連絡は、ツアーデスクにて承ります。

#### 【個人情報の取り扱いについて】

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局が共同利用させていただきます。

## 【お申し込み・お問い合わせ先】

### <栃木大会参加申し込み事務局>

#### 【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社 宇都宮支店

観光庁長官登録旅行業第38号 (一社) 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒320-0026 栃木県宇都宮市馬場通り2-1-1 メットライフ宇都宮スクエア5F

営業日・営業時間：平日9:30~17:30（休業日：土・日・祝日）

TEL:050-9001-8727 FAX:028-636-7760

メールアドレス：[chiteki\\_tochigi@tobutoptours.co.jp](mailto:chiteki_tochigi@tobutoptours.co.jp)

担当者：鈴木

総合旅行業務取扱管理者 後藤剛 【客国】26-112



旅行業公正取引  
協議会 会員



104300051101

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社宇都宮支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「2026（令和8）年度第53回 関東地区知的障害福祉関係職員研究大会 栃木大会【大会参加・情報交換会・宿泊のご案内】」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日現在の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

2026（令和8）年度

第53回 関東地区知的障害福祉関係職員研究大会 栃木大会【大会参加・情報交換会・宿泊のご案内】に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部が取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、2026（令和8）年度第53回 関東地区知的障害福祉関係職員研究大会 栃木大会【大会参加・情報交換会・宿泊のご案内】記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天

候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

### 8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。  
①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、イ. 戦乱、ウ. 暴動、エ. 官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客

様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2026年4月20日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

宇都宮支店

栃木県宇都宮市馬場通り2-1-1

メットライフ宇都宮スクエア5階

電話番号 050-9001-8727 FAX 番号 028-636-7760

営業日 平日（土日祝休業）営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：後藤 剛

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)